

別記様式第2号（第4条関係）

固定資産評価審査申出書

年 月 日提出

関市固定資産評価審査委員会 様

審査申出人	住所、居所 又は所在地	
	氏 名 又は名称	
	電話番号	—

代表者若 しくは管理 人、総代 又は代理人	住 所 又は居所	
	氏 名	
	電話番号	—

地方税法第432条の規定により、次のとおり固定資産課税台帳に登録された価格（評価額）について審査の申出をします。

1 審査の申出の資産

(1) 土地又は家屋

固定資産課税台帳の登録事項				
資産の所在地	家屋番号	地目又は 種類及び構造	地積又は 床面積(m ²)	評 価 額 (課税標準額)(円)
関市				
関市				
関市				
関市				
関市				

(2) 償却資産

固定資産課税台帳の登録事項						
評 価 額 (課税標準額)(円)						
構 築 物	機械及び 装 置	船 舶	航 空 機	車両及び 運 搬 具	工具、器具 及び備品	合 計

別記様式第2号（第4条関係）

2 価格(評価額)についての審査の申出の趣旨及び理由

--

3 口頭で意見を述べる機会の希望の有無

・希望する ・希望しない

4 添付書類名

・資産の所在地の案内図 ・ ・

備考

- 1 審査申出書は、正副2通を提出してください。
- 2 審査申出書には、審査の申出に係る固定資産の所在地の案内図を添付してください。
- 3 審査申出人が、法人その他の社団若しくは財団であるとき又は代理人によって審査の申出をするときは、その代表者若しくは管理人、総代又は代理人の氏名、住所等を記入し、その資格を証明する書類を正本に添付してください。
- 4 価格(評価額)についての審査の申出の趣旨及び理由欄には、具体的にどのようなことを要望するのか、その根拠も詳細に記入してください。
- 5 添付書類名の欄は、審査の参考資料、証拠書類、代表者若しくは管理人、総代又は代理人である資格を証明する書類等の名称を記入してください。
- 6 記載事項が多くて本書に書き入れることができない場合は、別紙を用いてください。
- 7 審査申出書(添付書類を含む。)の提出後、審査の決定までの間に記載事項に変更を生じた場合は、直ちに固定資産評価審査申出事項変更届で届け出てください。
- 8 口頭審理又は実地調査を希望する場合はその旨と理由を記載した書面を正本に添付してください。なお、課税当局が参加することとなる口頭審理は原則的に公開とします。また、口頭審理又は実地調査を行うか否かは固定資産評価審査委員会が判断することとなります。